

# 安曇野市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 2 月

(令和 4 年 3 月改訂)

安曇野市

## 目 次

第1章 計画の基本的事項	1
1-1 計画策定の目的	1
1-2 計画の位置づけ	2
1-3 計画の期間	2
1-4 対象施設	2
第2章 公共施設等を取り巻く現状と課題	3
2-1 人口の推移と将来人口動向	3
2-2 財政状況	4
2-3 公共施設等の状況	5
2-4 維持管理・更新等に係る経費	11
第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	12
3-1 基本方針	12
3-2 今後の基本的な方向性	12
3-3 公共施設等の管理に係る実施方針	13
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	16
4-1 公共施設	16
4-2 インフラ施設	20
第5章 計画の推進体制と進行管理	23
5-1 推進体制	23
5-2 進行管理とフォローアップ	23

# 第1章 計画の基本的事項

## 1-1 計画策定の目的

安曇野市は平成17(2005)年10月1日に旧豊科町、旧穂高町、旧三郷村、旧堀金村、旧明科町が合併して誕生しました。

合併にあたって事務事業の調整が図られましたが、公共施設の調整までは行われなかったため、平成23(2011)年度から公共施設の調査に入り、平成25(2013)年4月に公共施設白書を策定したことにより、今後の少子高齢・人口減少社会が進む中で、現存する全ての公共施設を同規模で持ち続けることは困難であることが明らかになりました。

公共施設白書と同様に、標準的な建物の耐用年数を60年として将来の更新費用を推計すると、40年間で1,599億円、年平均40億円となり、過去5年間の投資的経費の年平均である35億円を上回ることになり、財源の確保が課題となります。【本書8ページ 図表2.6】

これは本市に限らず、他の自治体においても同様の問題を抱えており、国においてはインフラ長寿命化基本計画を策定するとともに、地方に対しても公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針を示すなど、公共施設等に求められる安全性や機能を今後も確保していくための支援を実施していくこととしています。

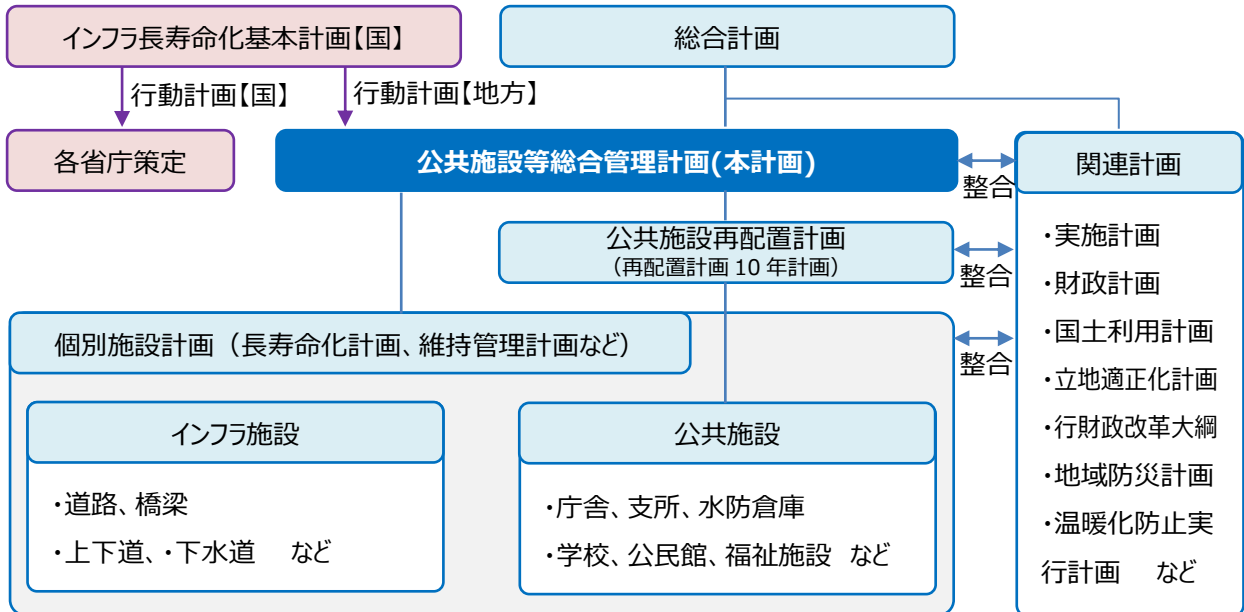
本市では、限られた財源を有効に活用し行政サービスを維持していくため、施設総量を圧縮していくための指針である「安曇野市公共施設再配置計画基本方針」を平成27(2015)年2月に策定しましたが、インフラ施設を含めて総合的に管理していくことが重要であるため、「公共施設等総合管理計画」を策定し、全庁的な合意の下に計画を推進します。

## 1-2 計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である「第2次安曇野市総合計画前期基本計画」における主な取り組みの一つである「公共施設マネジメントの推進」に基づき、関連計画との整合・連携を図りながら、組織横断的に公共施設等の管理にかかる基本的な方針を定めるものです。

また、国の「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月25日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）における行動計画に該当します。

図表 1.1 計画の位置づけ



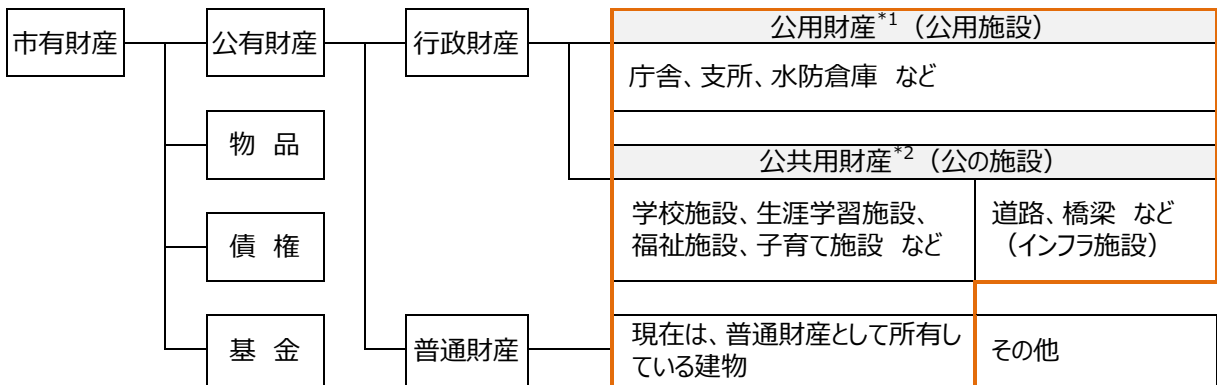
## 1-3 計画の期間

本計画の期間は、平成28(2016)年度から令和58(2076)年度までの60年間とします。ただし、個別施設計画の策定・改訂や評価、施設需要や社会情勢の変化に対応するため、必要に応じて概ね5年ごとに見直しを行います。

## 1-4 対象施設

本計画の対象とする公共施設等は、市が保有する全ての公共施設とインフラ施設とします。

図表 1.2 対象施設の範囲



\*1 公用財産…事務事業執行のために行政が直接使用する財産（施設）

\*2 公共用財産…住民の一般的な共同利用に供するための財産（施設）

## 第2章 公共施設等を取り巻く現状と課題

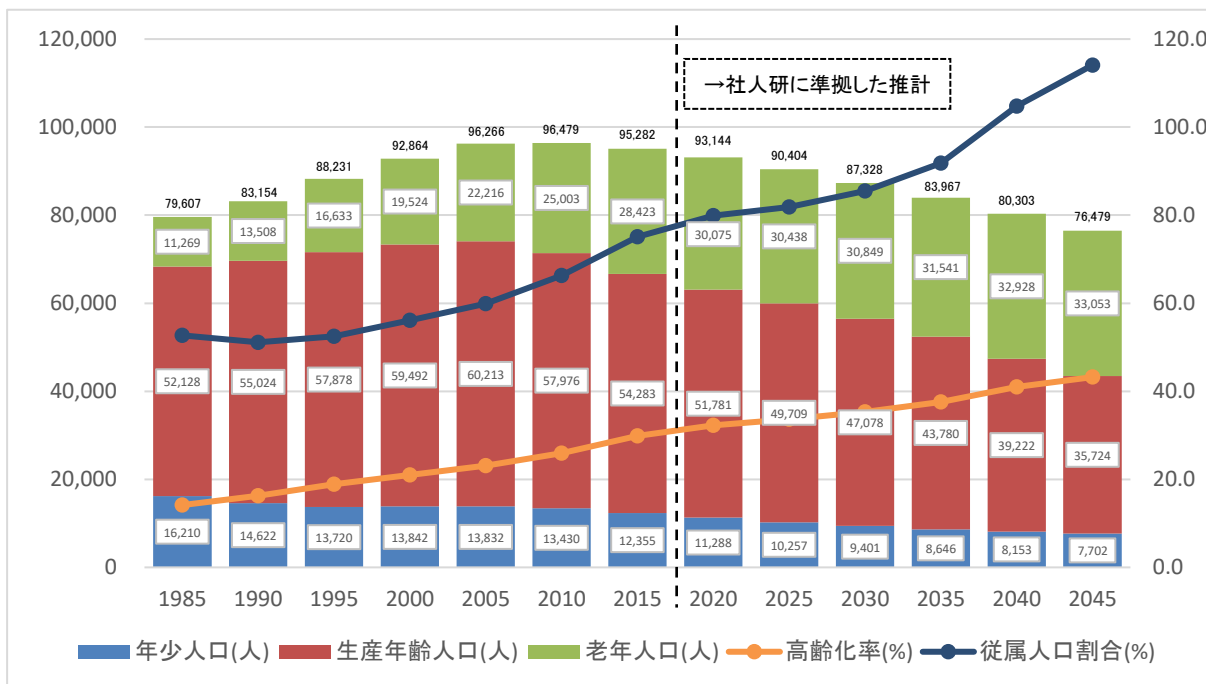
### 2-1 人口の推移と将来人口動向

本市の総人口は平成22(2010)年度をピークに減少に転じています。

平成30(2018)年に公開された国立社会保障・人口問題研究所の推計値を用いた本市の将来人口は、平成27(2015)年の人口95,282人が、30年後の令和27(2045)年には76,479人まで減少すると見込まれ、30年間で約20%の人口減少が推計されます。

年齢3区分別で見ると、30年間で生産年齢人口<sup>\*3</sup>が54,283人から35,724人と約34%減少し、また、年少人口<sup>\*4</sup>は12,355人から7,702人と約38%減少するのに対し、老年人口<sup>\*5</sup>は28,423人から33,053人と約16%増加する見通しです。この間、高齢化率<sup>\*6</sup>、従属人口割合<sup>\*7</sup>ともに上昇し、令和27(2045)年には、それぞれ43.2%、114.1%になると推計されています。

図表2.1 人口の推移と将来動向



出典) 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

注意) 総人口には年齢不詳を含むため、年齢3区分別人口の合計と一致しない。

\*3 生産年齢人口…15歳～64歳の人口  
 \*4 年少人口…0歳～14歳人口  
 \*5 老年人口…65歳以上の人口  
 \*6 高齢化率…老年人口/総人口  
 \*7 従属人口割合…(年少人口+老年人口)/生産年齢人口

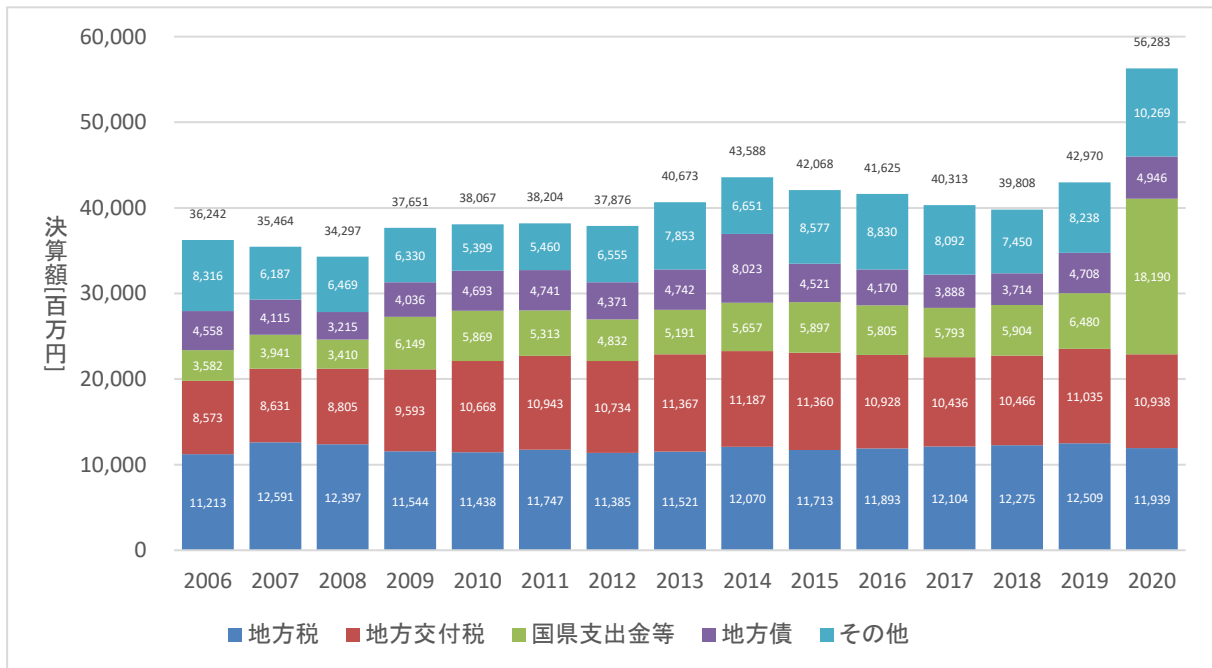
## 2-2 財政状況

本市の歳入面については、決算額は近年ほぼ横ばいですが、中長期的には市町村合併の特例措置の縮減や、生産年齢人口の減少により、大幅な増加は期待できません。

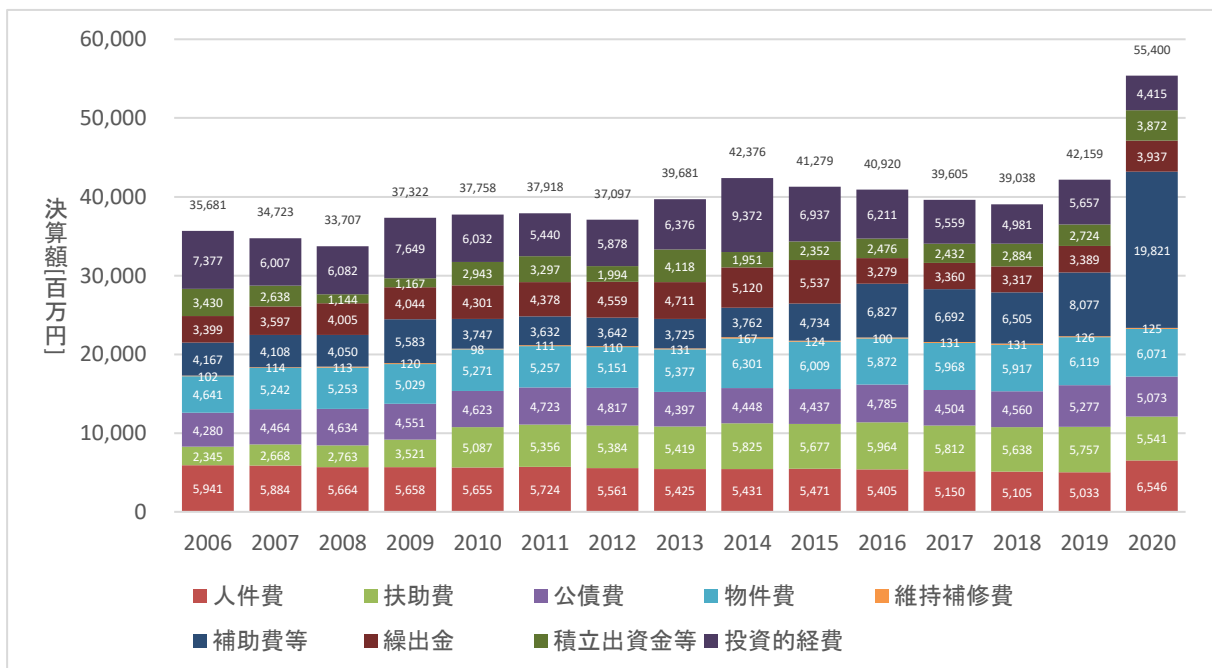
一方、歳出面では、行政改革による歳出削減に取り組んでいるものの、少子高齢化に伴う扶助費等の義務的経費が増加していくものと考えられ、現在のサービス水準を維持していくためには、公共施設等の更新や維持管理のための予算を可能な限り縮減していく必要があります。

なお、令和2(2020)年度決算額の増加は、主に新型コロナウイルス対策の影響によるものです。

図表 2.2 普通会計における歳入決算の推移



図表 2.3 普通会計における歳出決算の推移



## 2-3 公共施設等の状況

### 1) 公共施設

本市の公共施設の保有状況は、図表2.4のとおりです。延床面積では、小・中学校が全体の39.5%と最も多く、次いで庁舎7.2%、認定こども園・幼稚園7.2%、スポーツ施設6.9%、宿泊施設5.5%、公営住宅5.1%となっています。

図表2.4 公共施設保有量

施設大分類	施設中分類	施設数	延床面積[m <sup>2</sup> ]
学校教育施設	小学校	10	85,156
	中学校	7	65,028
	学校給食センター	4	6,588
	教員住宅	13	4,840
生涯学習施設	美術館、博物館、資料館	11	11,062
	交流学習センター	4	5,610
	公民館	5	13,096
	図書館	5	5,388
	スポーツ施設	15	26,338
	その他の生涯学習施設	3	1,514
その他の教育施設	人権教育集会所	3	577
庁舎等	庁舎	5	27,387
福祉施設	地域福祉施設	1	337
	高齢者福祉センター	4	6,774
	高齢者デイサービスセンター	4	2,759
	障害者支援施設	2	849
	障害者就労支援施設	5	1,442
	社会就労センター	4	2,921
	障害者集会施設	1	139
子育て施設	保育園（認定こども園）	18	26,024
	児童館	9	5,963
	幼稚園	1	1,275
健康づくり施設	保健センター	5	5,378
	入浴施設	2	2,279
商工観光施設	商工施設	1	838
	観光施設	8	2,966
	宿泊施設	7	20,952
	その他の観光施設	4	868
農業施設	農産物加工施設	4	1,685
	農産物直売所	5	3,093
	農業体験施設	2	697
	堆肥製造施設	1	5,789
	新規就農者住宅	2	187
	その他農業施設	2	2,098
公営住宅	公営住宅	15	19,565
環境関連施設	リサイクルセンター	3	1,230
	汚水等処理場	3	1,247
	廃棄物最終処分場	1	219
防災関連施設	防災倉庫	3	978
	水防倉庫	6	375
コミュニティ施設	コミュニティ施設（指定管理）	5	1,820
	コミュニティ施設（区等管理）	5	871
未利用・他利用施設	他目的利用施設	21	5,736
	計	239	379,938

出典) 公共施設現況調書[平成30年度から令和2年度] (令和3(2021)年3月31日時点)

注意) 端数処理のため、延床面積の合計と内訳が合わない場合があります。

注意) 公園や駐車場などのトイレ、東屋等の小規模建物は除いています。

2) インフラ施設

本市のインフラ施設の保有状況は、図表 2.5 のとおりです。なお、端数処理のため、延長や面積の合計と内訳が合わない場合があります。

図表 2.5 インフラ施設保有量

(a) 市道

(i) 道路

種別	数量[路線]	延長[m]	面積[m <sup>2</sup> ]
1級 市道	84	149,315	1,208,145
2級 市道	94	112,862	667,396
その他の市道	5,747	1,425,695	6,883,530
独立専用自歩道	3	216	548
計	5,928	1,688,088	8,759,619

(ii) 橋梁

構造	数量[橋]	延長[m]	面積[m <sup>2</sup> ]
PC 橋	119	1,898	11,860
RC 橋	611	2,863	16,110
鋼橋	32	949	5,356
石橋	2	4	8
その他	4	18	24
計	768	5,731	33,358

(b) 農業水利施設

(i) 水路関係

種別	数量	単位
水路	488,819	m
水門	351	基
頭首工	6	箇所

(ii) 農道

種別	数量[路線]	延長[m]	面積[m <sup>2</sup> ]
一定要件農道	13	2,850	13,959
一定要件農道以外	354	62,665	199,831
計	367	65,515	213,790

(iii) 橋梁

構造	数量[橋]	延長[m]	面積[m <sup>2</sup> ]
PC 橋			
RC 橋	10	40	
鋼橋			
石橋			
その他			
計	10	40	

(c) 林道施設

(i) 林道

種別	数量[路線]	延長[m]	面積[m <sup>2</sup> ]
自動車道 1 級	2	10,727	53,835
自動車道 2 級	14	63,646	256,079
自動車道 3 級	32	46,317	142,528
軽車道	3	2,790	6,330
計	51	123,480	458,772



## (ii) 橋梁

構造	数量[橋]	延長[m]	面積[m <sup>2</sup> ]
PC 橋	3	31	184
RC 橋	21	137	609
鋼橋	5	66	286
石橋	0	0	0
その他	2	20	84
計	31	254	1,163

## (d) 公園施設

## (i) 都市公園

種別	数量[箇所]	施設*
街区公園	35	園路広場:189、修景施設:106
近隣公園	4	休養施設:575、遊戯施設:239
地区公園	2	運動施設:122、教養施設:34
総合公園	1	便益施設:113、管理施設:1,887
その他	2	
計	44	

\*公園施設長寿命化計画（平成 30(2018)年 11 月）の値。三郷文化公園体育館を除く。

## (e) 上水道施設

## (i) 施設

種別	数量[箇所]
配水池	47
水源	33
ポンプ場	17
調整池	2

## (ii) 管路

[単位：m]

種別	300mm 未満	300~500mm 未満	500~1000mm 未満	計
導水管	7,949	4,063		12,012
送水管	67,792	8,227		76,019
配水管	267,274	368,496		635,770
計	343,015	380,786		723,801

## (f) 下水道施設

## (i) 施設

種別	数量[箇所]
処理場	5
ポンプ施設*	213

\*マンホールポンプと集落宅内ポンプの合計。

## (ii) 管路

[単位：m]

種別	250mm以下	251~500mm 以下	501~1000mm 以下	計
コンクリート管	3,968	15,224	117	19,309
陶管				
塩ビ管	768,132	10,362		778,494
更生管				
その他	8,459	112	15	8,586
計	780,559	25,698	132	806,389

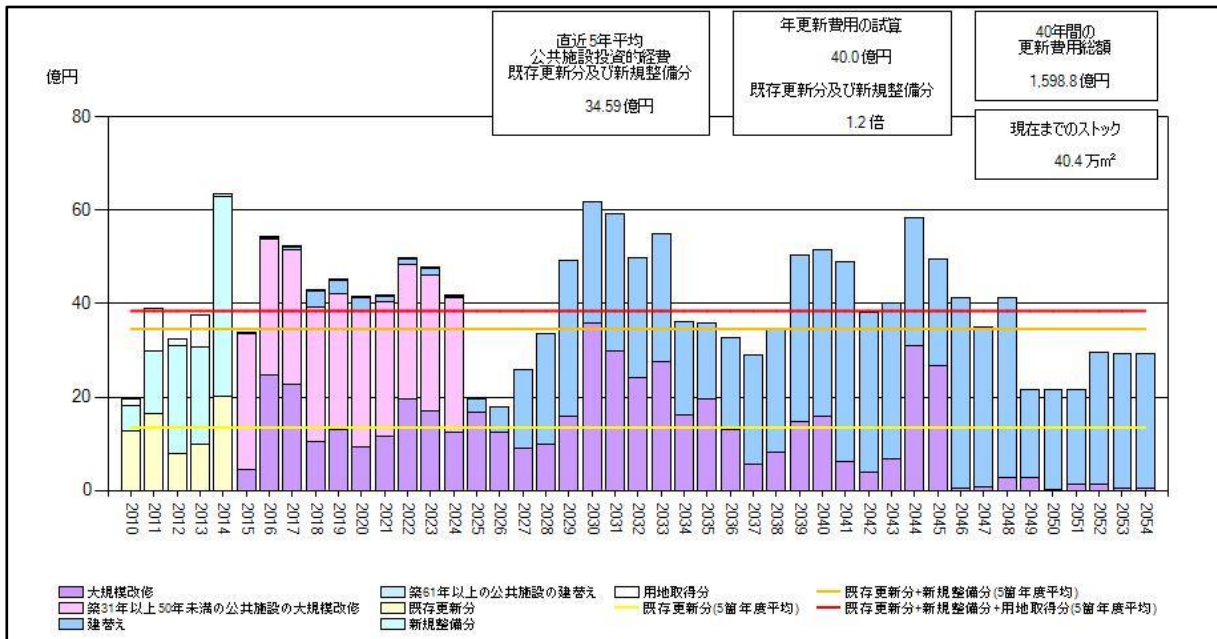
### 3) 将来更新費用の推計

平成 28 (2016) 年に行った将来更新費用の推計は、図表 2. 6、図表 2. 7 のとおりです。

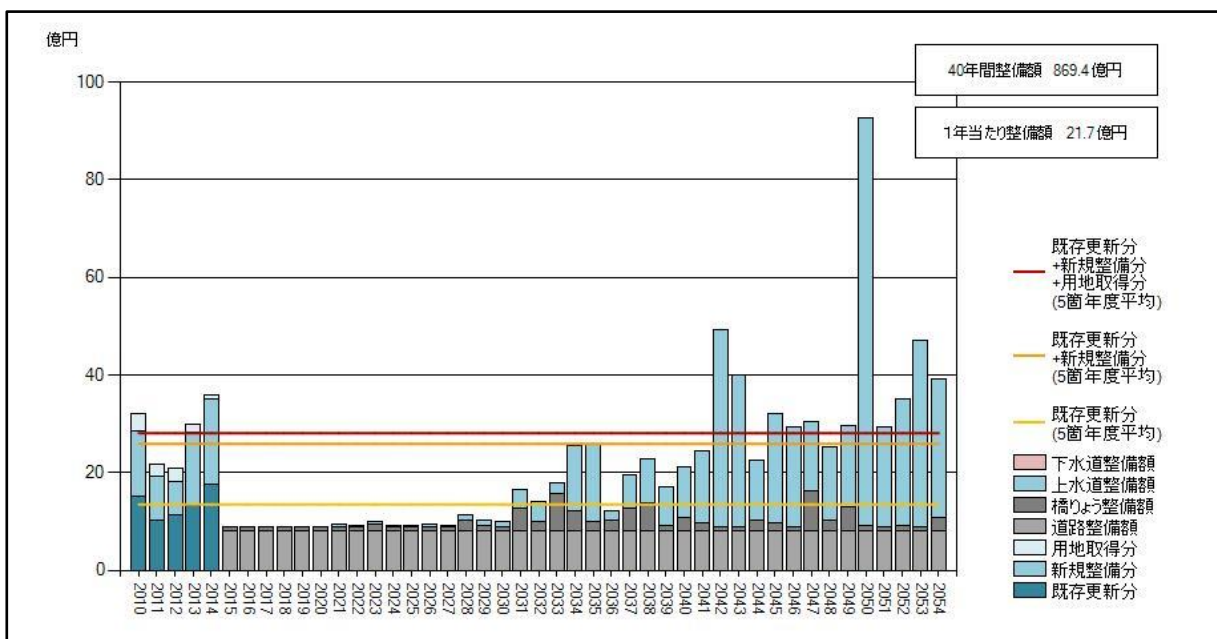
公共施設では、標準的な建物の耐用年数を 60 年とすると、40 年間で 1,599 億円、年平均 40 億円となり、過去 5 年の投資的経費の年平均である 35 億円を上回り、財源の確保が課題となります。

インフラ施設では、道路の耐用年数を 20 年、その他のインフラ施設の耐用年数を 60 年とした場合、40 年間で 870 億円、年平均 22 億円となり、過去 5 年の投資的経費の年平均である 25 億円を下回る見込みですが、令和 10 (2028) 年度から上水道施設の更新時期を迎えるため、財源の確保及び、長寿命化による更新時期の分散や管理手法の見直しが必要になります。

図表 2. 6 公共施設の将来更新費用の推計



図表 2. 7 インフラ施設の将来更新費用の推計



#### 4) これまでの取り組みの実績

##### (a) 個別施設計画の策定

個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、点検・診断によって得られた施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めた個別施設計画を策定し、適切な維持管理・修繕、老朽化対策、トータルコストの縮減・平準化に取り組んでいます。本市の令和4年3月時点の策定状況は図表2.8のとおりです。

図表2.8 個別施設計画の策定状況

対象施設	計画名称	策定年月 (改訂年月)	計画期間
学校教育施設、子育て施設 (うち、小学校、中学校、幼稚園)	学校施設長寿命化計画	令和2年2月	—
生涯学習施設、庁舎等、福祉施設、子育て施設、健康づくり施設 (子育て施設のうち児童館を、健康づくり施設のうち保健センターを含む)	公共施設長寿命化計画	令和4年3月	令和3～12年度
子育て施設 (うち、認定こども園)	保育施設長寿命化計画	令和3年4月	令和3～12年度
健康づくり施設、商工観光施設	観光施設長寿命化計画	※策定中	—
公営住宅 (市営住宅、特定公共賃貸住宅)	公営住宅等長寿命化計画	平成27年3月 (令和2年3月)	令和2～11年度
公園 (遊具などを含む)	公園施設長寿命化計画	平成26年5月 (平成30年11月)	令和元～10年度
市道 (うち、道路(幹線))	舗装維持管理計画	平成27年5月 (平成29年9月)	平成30～令和4年度
市道 (うち、橋梁)	橋梁長寿命化修繕計画	平成23年3月 (平成31年3月)	平成31～令和5年度
農業水利施設 (うち、水路関係)	農業水利施設個別施設計画	令和3年8月	令和3～12年度
上水道施設	水道ビジョン	平成29年3月	平成29～令和8年度
下水道施設	下水道ストックマネジメント計画	令和2年11月	令和3～7年度

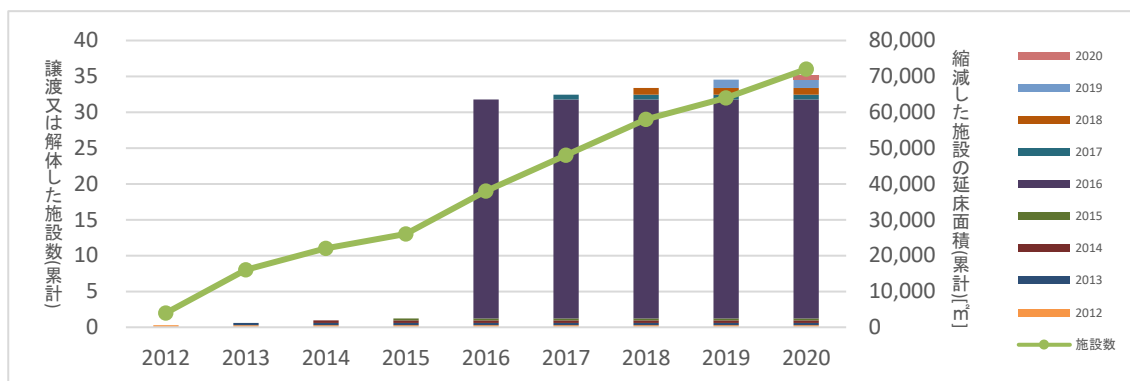
##### (b) 公共施設再配置の促進

本市が保有する公共施設の多くは合併前からの施設であり、用途や目的が重複するものが存在します。限られた財源を有効活用し行政サービスを維持していくため、平成27(2015)年2月に公共施設再配置基本方針、平成28(2016)年6月に公共施設再配置計画を策定し、平成24(2012)年度から令和2(2020)年度にかけて、36施設(延床面積で約7万㎡)の譲渡又は解体、施設の複合化や用途変更等を行い、施設の縮減や効率的な運用に努めています。

しかし、本庁舎や交流学習センターの新設、支所や認定こども園の建て替え等の増加要因もあり、再配置計画での令和58(2076)年度の目標(延床面積287,952㎡)に対する進捗率は30%程度であるため、取り組みの一層の促進が求められます。

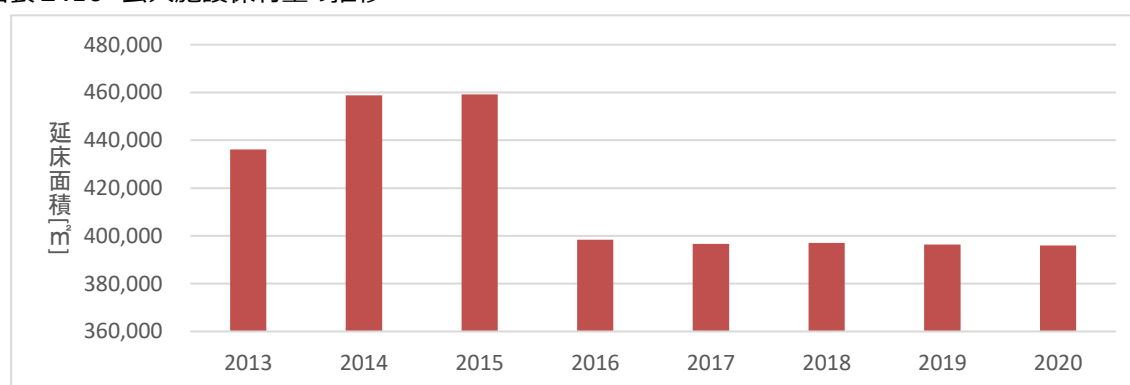
令和2年度末時点の公共施設の譲渡又は解体による縮減状況、公共施設保有量の推移は、それぞれ本書10ページ図表2.9、図表2.10のとおりです。

図表 2.9 公共施設の縮減状況



出典) 公共施設再配置計画 10 年計画

図表 2.10 公共施設保有量の推移

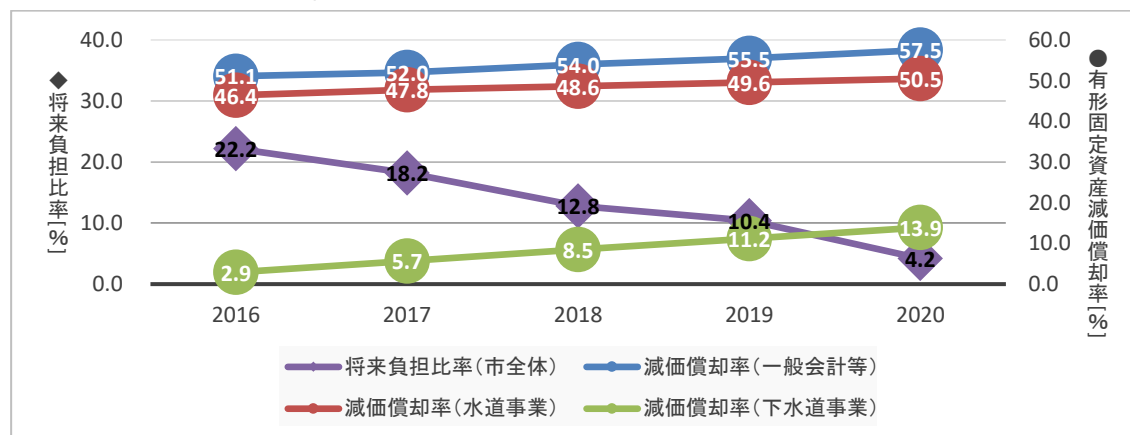


出典) 財産に関する調査

### 5) 有形固定資産減価償却率\*8と将来負担比率\*9の推移

本市の過去5年の有形固定資産減価償却率と将来負担比率の推移は図表 2.11 のとおりです。将来負担比率は近年減少傾向ですが、有形固定資産減価償却率は増加傾向にあるため、引き続き、公共施設等の老朽化への対応と将来的な財政負担のバランスをみながら、取り組みを進めていく必要があります。

図表 2.11 有形固定資産減価償却率と将来負担比率の推移



出典) 財務書類

注意) 下水道事業は、平成 28(2016)年度の公営企業会計移行後の値

\*8 有形固定資産減価償却率…償却資産(建物や工作物等)の取得価格に対する減価償却の割合を示し、比率が大きいくほど法定耐用年数に近い資産が多い(老朽化が進んでいる)ことを示す。

\*9 将来負担比率…市債など、現在抱えている負債の大きさを財政規模に対する割合で表したもので、比率が大きいくほど将来的に財政を圧迫する可能性が高い。

## 2-4 維持管理・更新等に係る経費

本市の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費、各個別施設計画に基づいて長寿命化対策に取り組んだ場合の効果額等は、図表2.12のとおりです。

推計ではありますが、中長期的な視点では、長寿命化対策の有効性が示されています。

図表2.12 今後10年間の公共施設等の維持管理・更新に係る経費の見込み

【令和4(2022)年度から10年間】

[単位：百万円]

		維持管理・ 修繕(①)	改修(②)	更新等 (③)	合計(④) (①+②+ ③)	財源見込み⑤	耐用年数経過 時に単純更新 した場合(⑥)	長寿命化 対策等の 効果額(④ -⑥)	現在要して いる経費⑦
普通会計	建築物(a)	1,942	13,186	6,419	21,546	国県支出金等:4,934 地方債:10,723 その他:5,427 一般財源:12,095	42,579	-21,032	31,501
	インフラ施設 (b)	483	10,807	342	11,633		13,308	-1,676	16,406
	計(a+b)	2,425	23,993	6,761	33,179		55,887	-22,708	47,906
公営事業 会計	建築物(c)					補助金:7,004 企業債:6,304 内部留保:700			
	インフラ施設 (d)	1,037	10,671	2,300	14,008		19,324	-5,316	13,404
	計(c+d)	1,037	10,671	2,300	14,008		19,324	-5,316	13,404
建築物計(a+c)		1,942	13,186	6,419	21,546		42,579	-21,032	31,501
インフラ施設計(b+d)		1,520	21,478	2,642	25,640		32,632	-6,992	29,810
合計(a+b+c+d)		3,462	34,664	9,061	47,186		75,211	-28,024	61,311

### 【備考】

建築物：学校教育施設、生涯学習施設、庁舎等のうち、インフラ施設を除いたもの。

インフラ施設：道路、橋梁、上下水道等及びそれらと一体となった建築物。

維持管理・修繕：施設、設備等の機能維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕など。

改修：耐震改修、長寿命化改修など、施設の効用が増すもの。転用（用途変更）を含む。

更新等：機能が低下した施設等を取替え、同程度の機能に再整備すること。除却（廃止）を含む。

### 【推計方法】

①、⑦：過去5年（一部3年）の経費の平均×10年で推計。

②、③、⑥：個別施設計画、公共施設再配置計画10年計画、更新費用推計ソフトの試算値から推計。

⑤：過去の普通建設事業費の財源内訳などから推計。

注意) 個別施設計画未策定、策定済であっても長寿命化前後の更新費用や効果額に言及のないものは除外しています。

注意) 個別施設計画策定済であっても、最新の実施計画、再配置計画10年計画で施設の改修・更新等の予定を把握している場合は、そちらを優先しています。

注意) インフラ施設は、改修と更新を明確に区分することが困難なため、橋梁の掛替、老朽管の更新など、明らかに更新に該当するものを更新等(③)に、それ以外を改修(②)に計上しています。

注意) 端数処理のため、内訳と合計が合わない場合があります。

## 第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### 3-1 基本方針

中長期的な視点で公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、次項を基本方針に掲げ、取り組みを進めます。

#### 1) 地方公会計<sup>\*10</sup>（固定資産台帳）の活用と施設総量の適正化

固定資産台帳等を整備・活用し、行政サービスの提供に係るコストを正確に把握することにより施設総量の適正化を図ります。

#### 2) 安全・安心の確保と長寿命化による経費の削減・平準化

安全・安心の確保を最優先とし、定期的な点検と修繕を実施することにより施設の長寿命化に努め、維持管理経費の削減と平準化を図ります。

#### 3) 財源の確保

施設利用の活性化による収入確保、特定財源などの様々な制度の活用、未利用資産の処分、適正な受益者負担<sup>\*11</sup>について検討するとともに、維持管理費用の縮減に向けて民間活力の導入等を研究し、必要な財源の確保に努めます。

### 3-2 今後の基本的な方向性

公共施設等の現状や課題を踏まえて、今後の基本的な方向性を次のとおりとします。

#### 1) 公共施設

(a) 安曇野市公共施設再配置計画基本方針、再配置計画に基づき、施設の数・規模ともに「圧縮」しながら、多様化する市民ニーズに柔軟かつ的確に対応できるよう公共施設の再編を進め、行政サービスの質的向上を図ります。

(b) 施設類型ごとに策定されている個別施設計画を基本としながら、本計画との整合を図り、施設の利用状況に応じて見直しをしていきます。

#### 2) インフラ施設

インフラ施設については、複合化・集約化等の改善や、用途変更や施設そのものの廃止が適さないことから、道路、上下水道、公園といった施設種別ごとの個別施設計画を基本とし、定期的な点検により劣化進行等の状況を把握しつつ、財政状況などを総合的に判断し管理水準の見直しを行います。

<sup>\*10</sup> 地方公会計…現金主義会計（官庁会計）を補完するものとして導入された。発生主義・複式簿記といった企業会計手法を導入し、ストックやフローを明らかにする。一般会計、特別会計のほか、上下水道などの関連団体も含めた連結ベースの財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成する。また、財務書類の作成に必要な価格情報を備えた補助簿として、固定資産台帳を整備する。

<sup>\*11</sup> 受益者負担…公共の施設やサービスを利用することによって利益を受ける個人や団体に、それらの提供にかかる経費の一部を負担していただくこと。

### 3-3 公共施設等の管理に係る実施方針

#### 1) 市民との協働

安曇野市協働のまちづくり推進基本方針及び行動計画に基づき、中心市街地の形成促進や公共交通の整備等のまちづくりの視点から市民との問題意識の共有を図り、施設の利用状況の変化に合わせて本計画及び個別施設計画を見直していきます。

#### 2) 点検・診断等の実施方針

利用者の危険を取り除き、施設の寿命に影響する不具合を見つけ出すための点検実施体制の構築を図ります。

##### (a) 公共施設

法定点検に加えて施設管理者による日常点検を実施し、結果を建築系の技師が所属する財産管理課に集約することにより、施設改修の緊急度を判定します。

##### (b) 道路

日常の道路パトロールによる不具合の早期発見に努めるとともに、舗装のひび割れ、わだち掘れを観察し、道路の現状を把握します。

##### (c) 橋梁

法令に基づく定期点検を5年に1回の頻度で行い、施設ごとの健全度を判定します。

##### (d) 上水道

給水する水量と料金として収入のあった水量との比率（有収率）の低い箇所について漏水検査を実施し、破損個所の早期発見に努めます。

##### (e) 下水道

マンホールでの管口カメラによる調査を計画的に実施し、破損個所の早期発見に努めます。

#### 3) 維持管理・修繕の実施方針

施設は、経年によるもの、また、使用頻度の増大により傷みが激しくなり、大規模な改修や改築が必要になります。

施設経営においては、安全・安心を最優先とし、点検結果を集約した個別施設計画に基づき、従来の「壊れたら直す」という対症療法型管理から「損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う」という管理への転換を図り、利用者の安全確保に努めます。

大規模な改修が必要になる前に予防的修繕を実施することで、維持管理経費の削減と平準化が期待できることから、必要な財源を安曇野市財政計画で確保します。

#### 4) 耐震化の実施方針

本市が保有する旧耐震基準で建築された施設のうち、耐震化工事未実施の建物は、公共施設白書を策定した平成25(2013)年では、約7万3千㎡ありましたが、支所庁舎等の統廃合を進めた結果、本計画当初策定時点では約3万2千㎡まで減少しました。

これからも計画的に改修を進めていきますが、点検・診断等により利用者の安全が確保できな

いと判断された建物（耐震補強工事等が必要な建物）については、その利用を一時停止するなどの措置を講じ、早急に課題解決にあたることとします。

特に、災害時に拠点となる施設及び多数の者が利用する耐震不適格建築物のうち、市有施設については、令和3(2021)年3月に策定した安曇野市耐震改修促進計画（第Ⅲ期）において、現状の耐震化率97%を令和7(2025)年までに100%にすることを目標としています。

また、道路等のインフラ施設についても、大規模地震発生時の被害軽減を図ることを目的に、個別施設計画に基づく耐震対策を推進します。

#### 5) 長寿命化の実施方針

適切な点検と、予防的な修繕を実施することで、施設の長寿命化を図ります。しかし、老朽化が進むと修繕費用も高額になることから、施設の維持に必要な経費が過大とならないよう安全性と費用対効果を考慮し、適切な時期に建て替えをすることとします。

本市の課題として、公共施設の約4割を占める学校施設のうち、建築後40年以上を経過した建物が保有面積の約5割を占めるなど、老朽化が深刻です。また、学校施設は合併前の旧町村において、ほぼ同時期に建築されているため、更新時期が集中するという問題もあります。

このため、文部科学省の「学校施設の長寿命化改修の手引」を活用し、コストを抑えながら建て替え同等の教育環境を確保するとともに、更新時期を分散させ費用の平準化を図ります。

長寿命化改修の技術は学校施設以外にも活用していくこととしますが、経年劣化による安全性の低下は避けられないため、実施にあたっては建て替えによる場合のコストも試算し、安全性を考慮しつつ、手法の選択を慎重に行います。

#### 6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザイン<sup>\*12</sup>の街づくりの考え方にに基づき、誰もが安全・安心で、快適に利用できる施設整備に努めます。

#### 7) 統合や廃止の推進方針

公共施設については、その機能別に「存続」「統合・集約」「廃止・移管」等の経営方針を検討し、多様化する市民ニーズに柔軟かつ的確に対応しつつ、その数・規模ともに「圧縮」していく必要があることから、安曇野市公共施設再配置計画基本方針に基づき用途区分別の施設保有面積を定めた、公共施設再配置計画のもと再編を推進します。

この計画では、令和58(2076)年までに既存施設の保有面積を公共施設白書作成当時（平成25(2013)年4月）の面積から32.9%縮減することを目標としています。

#### 8) 未利用資産等の活用・処分方針

建設当時の役割を終了した施設については、他の施設への用途変更等有効活用の可能性など、再配置の検討を行い、有効活用が図られないと判断した施設については、関連団体や民間企業等

---

<sup>\*12</sup> ユニバーサルデザイン…年齢や性別、文化、身体の状況など、人のさまざまな特徴や個性の違いにかかわらず、誰もが利用しやすく暮らしやすいように、まちや物、仕組みやサービスをデザインすること。公平性、自由度、単純性、わかりやすさ、安全性、省体力、スペースの確保という7つの原則がある。



への貸付や売却等の措置を講じます。

#### 9) 地方公会計（固定資産台帳）の活用

固定資産台帳を今後の施設経営に効果的に活用していくため、公会計システムで取り扱う情報の充実や公共施設マネジメントシステムの導入を検討します。

#### 10) 民間活力の導入

本市は、行政組織のスリム化を積極的に推進するため、行政がなすべきことを明らかにし、「民間でできることは民間に委ねる」を基本的な考え方として、「安曇野市アウトソーシング<sup>\*13</sup>に関する指針」に定めています。

一例として、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）<sup>\*14</sup>やPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）<sup>\*15</sup>の活用が考えられます。メリットとしては、民間ノウハウの活用や競争原理により、サービス水準の向上やコスト削減を図るとともに、初期投資を押さえ、施設のライフサイクル全般を通じた財政支出を平準化できることが挙げられるため、導入について更なる研究と検討を進めます。

#### 11) 施設利用の活性化と受益者負担の適正化

スポーツや地域文化の振興による施設利用の活性化により使用料収入の確保に努めるとともに、市民の声を丁寧に聞きながら、令和2（2020）年7月に策定した「公の施設の使用料のあり方」に基づき、適正な受益者負担となるよう使用料等の見直しを進めていきます。

---

\*13 アウトソーシング…業務の一部を外部の協力先に発注すること。

\*14 PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）…行政と民間が連携し、民間が持つノウハウ、技術を活用することにより、行政サービスの向上や業務効率化等を図ること。指定管理者制度、公設民営、包括的民間委託、アウトソーシング等が含まれる。

\*15 PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）…公共施設の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して行う手法のこと。

---

## 第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第3章に示した基本方針を踏まえて、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を定めます。また、この方針に基づき、個別施設計画において具体的な対策を示します。

### 4-1 公共施設

#### 1) 学校教育施設

個別施設計画等	学校施設長寿命化計画
施設の現状	<ul style="list-style-type: none"><li>校舎の多くは建築から35年以上が経過し、耐震補強は完了したものの、老朽化が進んでおり、順次、大規模改修、改築が必要となっている。</li><li>少子化により児童・生徒数は減少傾向にあり、学校全体の規模・配置の見直しが求められる。</li></ul>
対策の方針	<ul style="list-style-type: none"><li>安全性、学習活動への適応性、地域の拠点化を目指して、整備、維持管理を進める。</li><li>学校施設は、児童及び生徒の学習の場であるとともに、防災拠点等の役割も果たすことから、安全・安心な施設環境を確保する。</li><li>教育、指導方法の多様化や生活様式の変化、猛暑対策等を踏まえ、時代に即した教育環境の確保に取り組む。</li><li>学校施設は地域の拠点となる場所であるため、開かれた学校づくりを進め、社会的なニーズに対応できるよう、維持管理を進めていく。</li><li>予防保全的な改修を計画的に行い、建物の長寿命化（建て替え年数80年）と部位改修を併用した整備を行う。</li><li>施設の老朽化、少子高齢化、厳しい財政状況などから既存施設の現状維持は困難なことから、子育てと親和性の高い機能との複合化を検討し、施設の有効活用を図る。</li></ul>

#### 2) 生涯学習施設

個別施設計画等	公共施設長寿命化計画、公園施設長寿命化計画
施設の現状	<ul style="list-style-type: none"><li>体育館などのスポーツ施設、博物館・資料館で30年を超過している施設が多くなっている。</li></ul>
対策の方針	<ul style="list-style-type: none"><li>改築もしくは事後保全に軸足を置いた従来の維持管理から、機能回復のための予防保全的な改修等を計画的に行う「計画保全による建物の長寿命化」へ切り替えていく。</li><li>災害時の避難所や物資輸送の拠点等としても機能する施設に関しては、非構造部材の耐震化、劣化進行部位の改修を一体的に進め、機能と安全性の向上を図る。</li><li>博物館等については、新市立博物館構想での方針と調整を図りながら、必要な措置を講じていく。</li></ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定文化財は、その価値を保全しつつ、耐震補強を含む劣化箇所の改修を行い、維持保全を継続する。</li> </ul>
--	--

### 3) その他の教育施設

個別施設計画等	—
施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>いずれの施設も既に建設から30年以上経過している。</li> </ul>
対策の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>用途変更や譲渡、廃止を中心に今後の方針を検討していく。</li> </ul>

### 4) 庁舎等

個別施設計画等	公共施設長寿命化計画
施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>比較的新しい施設、近年に改修を行った施設が多いが、改修を先送りした施設もある。</li> </ul>
対策の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>改築もしくは事後保全に軸足をおいた従来の維持管理から、機能回復のための予防保全的な改修等を計画的に行う「計画保全による建物の長寿命化」へ切り替えていく。</li> <li>大規模改修については、経過年数の長い施設を優先して実施していく。</li> <li>比較的新しい施設や近年に改修を行った施設は、支障の出得る箇所の部分改修あるいは施設修繕により対策を講じていく。</li> </ul>

### 5) 福祉施設

個別施設計画等	公共施設長寿命化計画
施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>10年以内に経過年数が30年を超える施設が多く、劣化や不具合が顕著になりつつある。</li> </ul>
対策の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>改築もしくは事後保全に軸足をおいた従来の維持管理から、機能回復のための予防保全的な改修等を計画的に行う「計画保全による建物の長寿命化」へ切り替えていく。</li> <li>経年劣化や不具合が顕著な施設、福祉避難所として位置づけられた施設の大規模改修を優先して進める。</li> <li>当初の目的から外れた施設については、改築型管理での施設保全を進める。</li> </ul>

### 6) 子育て施設

個別施設計画等	保育施設長寿命化計画、学校施設長寿命化計画、公共施設長寿命化計画
施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育施設は7割以上が建築後20年を経過しておらず、残り5園については、旧耐震基準で建築された2園は更新の方針が決定しており、3園は新耐震基準で建築されている。</li> </ul>
対策の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育施設については、改築した方が経済的に望ましい場合、安全性が十分に確保できない場合、適正配置などのために更新せざるおえない場合を除き、更新</li> </ul>

	<p>等よりも工事費が安価となる修繕工事を基本として、施設の長寿命化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館については、老朽施設は廃止の方向で対応し、それ以外は毎年の修繕での対応を基本とする。</li> </ul>
--	---

## 7) 健康づくり施設

<b>個別施設計画等</b>	公共施設長寿命化計画、観光施設長寿命化計画（※策定中）
<b>施設の現状</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健センター5施設は、すべて庁舎や福祉系施設との複合施設となっている。</li> <li>・温泉入浴施設2施設は、指定管理者制度による管理がなされている。</li> </ul>
<b>対策の方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健センター関係については、改築もしくは事後保全に軸足をおいた従来の維持管理から、機能回復のための予防保全的な改修等を計画的に行う「計画保全による建物の長寿命化」へ切り替えていく。</li> <li>・経年劣化や不具合が顕著な施設、福祉避難所として位置づけられた施設や豊科保健センターの大規模改修を優先して進める。</li> <li>・入浴施設の規模・配置は現状維持を基本とし、利用者ニーズにあわせ検討する。</li> <li>・長寿命化や改築しやすさに配慮した改修を行っていくとともに、コストに配慮しながら、環境性能や利用者快適性を高めていく。</li> </ul>

## 8) 商工観光施設

<b>個別施設計画等</b>	観光施設長寿命化計画（※策定中）
<b>施設の現状</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊施設など、指定管理者制度により管理がなされている施設が多い。</li> <li>・老朽化の進んだ登山者用の休憩、避難施設など、公共施設再配置計画10年計画で譲渡や廃止の方針が定まった施設も多い。</li> </ul>
<b>対策の方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然体験交流センター、天蚕センターについては、長寿命化や改築しやすさに配慮した改修を行っていくとともに、コストに配慮しながら、環境性能や利用者快適性を高めていく。</li> <li>・その他施設については、当面、「第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方」準じて適切に管理するとともに、再配置計画に基づいた適正配置に努めていく。</li> </ul>

## 9) 農業施設

<b>個別施設計画等</b>	—
<b>施設の現状</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物の加工や販売促進を担う施設は、1990年代以降に建築された建物が多く、すべて指定管理者制度による管理がなされている。</li> <li>・堆肥製造施設は、公共施設再配置計画で廃止の方針が示されている。</li> <li>・そのほか、新規就農者住宅2施設、その他農業施設2施設を保有している。</li> </ul>
<b>対策の方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面は、「第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方」準じて適切に管理するとともに、再配置計画に基づいた適正配置に努めていく。</li> </ul>

## 10) 公営住宅

個別施設計画等	公営住宅等長寿命化計画
施設の現状	・ 過半の住戸が耐用年限をすでに経過している。
対策の方針	・ 対症療法型から予防保全型の維持管理への転換を図り、計画的な用途廃止、修繕及び耐久性向上等を図り、更新コスト削減と事務量の平準化を図っていく。 ・ 定期点検を充実し、建物の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、点検結果のデータベース化により、修繕や改善の効率的な実施につなげる。

## 11) 環境関連施設

個別施設計画等	—
施設の現状	・ 昭和 55(1980)年前後に建築された生活雑排水施設と、平成 12 年(2000)年前後に建築されたごみのリサイクルや最終処分関連施設があり、特に生活雑排水施設の老朽化が懸念されている。
対策の方針	・ 当面は、「第 3 章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方」や、下水道に係る管理方針に準じて適切に管理する。

## 12) 防災関連施設

個別施設計画等	—
施設の現状	・ ほとんどが 2000 年代以降に建築された、S 造又は R C 造の建物で、一部老朽した木造の建物が残されているが、機能は近隣の類似施設に統合済みとなっている。
対策の方針	・ 当面は、「第 3 章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方」に準じて適切に管理する。

## 13) コミュニティ施設

個別施設計画等	—
施設の現状	・ ほとんどが 1990 年代前半から 2000 年代前半に建築された建物で、地元関係者による指定管理や、区への貸与が行われている施設も多い。
対策の方針	・ 用途変更や譲渡を中心に、今後の活用方針を検討していく。

## 14) 未利用・他利用施設

個別施設計画等	—
施設の現状	・ ほとんどが 1990 年代以前に建築された建物で、今後の老朽化が懸念される。 ・ 当初の設置目的を終え、現在は倉庫としての利用や、関係機関、NPO 法人等に貸与している施設が多い。
対策の方針	・ 用途変更など、有効活用の可能性を探り、活用が困難と判断した施設については、関連団体や民間企業等への貸付や売却等の措置を検討していく。

## 4-2 インフラ施設

### 1) 市道

#### (a) 道路

個別施設計画等	舗装維持管理計画
施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路舗装に着目すると、建設されてから約 50 年が経過し、また、近年の財政上の制約から、補修に十分な予算を充てられないことから破損が進んでいる傾向にあり、今後大規模な補修が一時的に集中することが予想される。</li> </ul>
対策の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理道路のうち、利用頻度の高い道路を優先する。</li> <li>地域および重要度などの道路特性を踏まえ、安全性、経済性に配慮した道路舗装の管理目標を定める。</li> <li>ライフサイクルコスト<sup>*16</sup>の縮減を目指した舗装補修サイクル、補修工法を導入し、長寿命化を図る。</li> <li>定期的な路面性状調査と補修工法の検証を行い、より現状に合致した舗装補修計画の見直しを行う。</li> </ul>

#### (b) 橋梁

個別施設計画等	橋梁長寿命化修繕計画
施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 21(2039)年には、建設後 50 年を計画する橋梁が全体の 73%を占めることになり、近い将来一斉に架替時期を迎えることが予想される。</li> </ul>
対策の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土交通省の定期点検要領に準じた定期点検を実施することで、損傷状況（健全度）を把握し、修繕計画に反映させる。</li> <li>巡回パトロールにより、異常の早期発見に努め、小規模な維持作業を随時実施する。</li> <li>対症療法型の維持管理から予防保全型の維持管理へ転換を図り、橋梁の寿命を延命する</li> <li>計画的な修繕対策の実施により、架替や修繕に係る事業の拡大を回避し、予算の平準化を目指す。</li> </ul>

### 2) 農業水利施設

個別施設計画等	農業水利施設個別施設計画
施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦後の食糧増産の時代や高度経済成長期に整備されており、老朽化の進行とともに突発事故の増加や機能の低下が懸念される。</li> </ul>
対策の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>事後保全型管理から、継続した機能診断調査に基づく予防保全型管理に移行していく。</li> <li>水利機能が著しく低下している施設を優先し、団体営土地改良事業等により施設更新を行う。</li> </ul>

<sup>\*16</sup> ライフサイクルコスト…構造物の計画、設計から建設、維持管理、解体撤去、廃棄に至るまでの総費用のこと。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能低下がそこまでではない施設は、水利組合や多面的機能支払交付金活動組織等の定期的な状態監視により、多面的機能支払交付金や市単事業により必要な個所を修繕していく。</li> <li>農道については、当面、「第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方」や市道に係る管理方針に準じて適切に管理する。</li> </ul>
--	---

### 3) 林道施設

個別施設計画等	—
施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>橋梁等の老朽化が懸念される。また、財政上の制約から、舗装の補修に十分な予算、人員を充てられないことから破損が進んでいる傾向にあり、今後大規模な補修が必要となることが考えられる。</li> </ul>
対策の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面は、「第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方」や市道に係る管理方針に準じて適切に管理する。</li> </ul>

### 4) 公園施設

個別施設計画等	公園施設長寿命化計画
施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置から30年以上経過した公園が約3割を占め、2年後には約4割に達するなど、老朽化が顕在化してきており、市民から補修、更新の要望が出ている。</li> </ul>
対策の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理対象公園すべてを対象として、長寿命化対策により、機能の保全を図りつつ、ライフサイクルコストを削減する。</li> <li>維持保全と日常点検を随時実施し、機能の保全と安全性を維持するとともに、劣化や損傷を把握し、異常が発見された場合は、劣化の状況によっては使用を中止して事故等を予防する。</li> <li>予防保全型と事後保全型で管理を行う施設を区分し、それぞれに適した管理方針を定めて適切に管理する。</li> <li>長寿命化計画の見直しを原則として5年に一度行う。</li> </ul>

### 5) 上水道施設

個別施設計画等	水道ビジョン
施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和12(2030)年の計画給水人口は、認可計画値より5,748人少ない90,852人を見込み、人口減少に伴い、給水量についても減少が見込まれる。</li> <li>平成27(2015)年度末時点で布設後40年以上経過する管路の延長は、全体の約6%を占め、有収率の低い地域では、管理を更新する必要性が高まっている。</li> </ul>
対策の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>清らかで良質な水をいつまでも市民に提供していくため、安全、強靱、持続、信頼の4つの基本目標を定め、主要施策及び実現方策を展開していく。</li> <li>耐震化、非常用電源設備の整備、リダンダンシー<sup>*17</sup>の確保、防災訓練の実施、</li> </ul>

<sup>\*17</sup> リダンダンシー…自然災害等の障害発生時に全体が機能不全にならないように、交通ネットワークやライフラインを多重化したり、予備の手段を用意すること。

	<p>災害対策マニュアルの作成により、災害に強くしなやか水道を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽管の計画更新と漏水調査、水源施設の老朽化診断、アセットマネジメント<sup>*18</sup>、施設統廃合やダウンサイジング、消火施設のあり方検討、水道料金基準の適正化の検討、水道への切り替え推進により、いつまでも地域にあり続ける水道を目指す。</li> </ul>
--	--

6) 下水道施設

個別施設計画等	下水道ストックマネジメント計画
施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の人口減少に伴い、排水区域内人口も減少が見込まれるが、水洗化人口は、接続を促進する方策の実施することで、一部地域を除いて増加を見込む。</li> <li>水洗化人口の動向により、汚水量及び使用料収入は増加を見込んでいる。</li> </ul>
対策の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>安曇野の豊かな自然環境と清潔な生活環境を未来に引き継ぐため、豊かな自然環境を守る、安全で安心な暮らしの実現、健全で持続可能な事業運営の3つを基本方針と定め、事業を運営する。</li> <li>基本方針実現のため、下水道普及促進、水洗化率の向上対策、安定的な放流水質の確保、施設の耐震化、危機管理体制の確立、計画的な施設の維持管理、安定した事業運営に取り組む。</li> <li>機能発揮上、重要な施設であり、調査により劣化状況の把握が可能な施設は状態監視保全を、重要な施設ではあるが、劣化状況の把握が困難な施設は時間計画保全を、特に重要でない施設は事後保全を基本としてストックマネジメント<sup>*19</sup>を行う。</li> </ul>

\*18 **アセットマネジメント**…施設の運用、管理に必要な費用を小さく抑えるとともに、質の高いサービスを提供することによって、資産価値を最大化する取り組みのこと。

\*19 **ストックマネジメント**…長期的な視点で施設全体の老朽化の進展状況等を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕を実施し、施設全体の管理を最適化していく取り組みのこと。



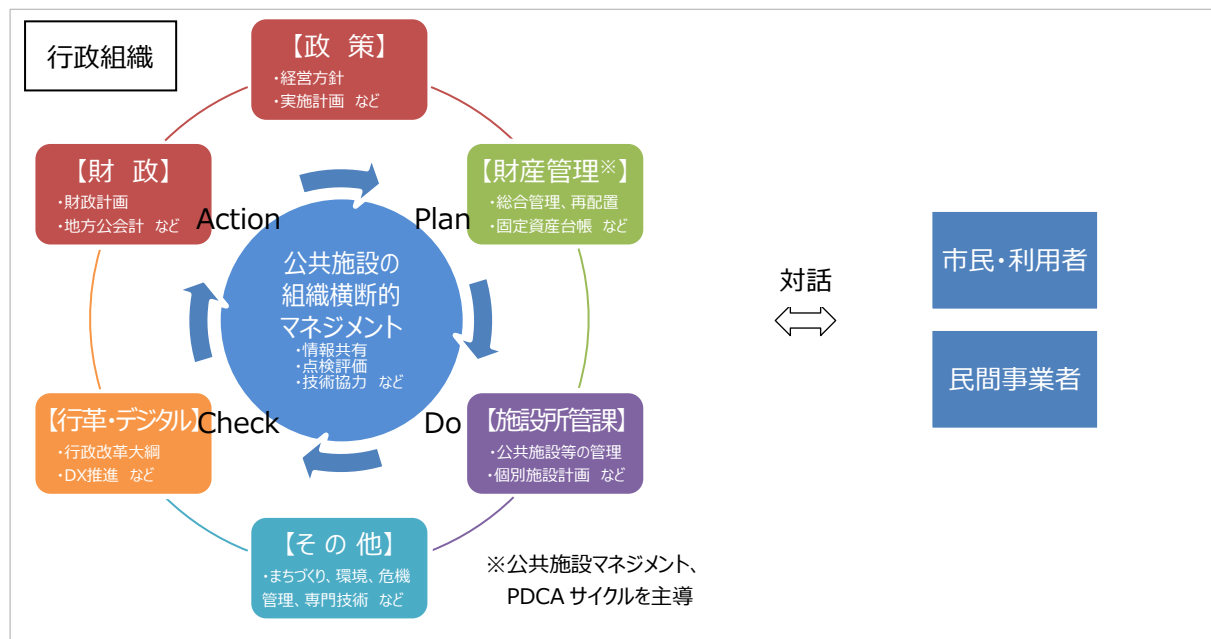
## 第5章 計画の推進体制と進行管理

### 5-1 推進体制

本計画を効率的・機能的に運用し、公共施設等を最適な状態で保有、運営、維持していくために、財産管理を中心にしながらも、政策、財政、行革・デジタルのほか、まちづくり、環境、危機管理などにかかわる庁内のあらゆる部署が施設所管課と連携し、安曇野市のまちづくりの基本的な指針、公共施設等の修繕・更新等に係る経費に充当可能な財源、施設の維持管理・更新等の優先順位のほか、利便性や安全性、持続可能性の確保などについて、組織横断的に調整を図りつつ、進行管理を行います。【図表 5.1】

また、施設の長寿命化については技術的な検証が重要であることから、専門的技術力を有する職員を養成し、技術的手法・管理水準の見直しを的確に実施できる体制を整えていく必要があります。

図表 5.1 計画の推進体制



### 5-2 進行管理とフォローアップ

#### 1) PDCA サイクルによる進行管理

本計画は、計画 (Plan)、実行 (Do)、点検・評価 (Check)、改善 (Action) の4つのステップによるPDCAサイクルに従って進行管理を行います。

これにより、個別施設計画の進捗状況と施設の利用需要の変化を総合的に評価し、各個別施設計画の目標達成に向けた改善を図ります。

#### 2) フォローアップ

施設類型によっては、個別施設計画が策定されていないものがあるため、今後の計画策定に合わせたフォローアップと、各個別施設計画の達成状況に基づくフォローアップを実施し、本計画の見直しと内容の充実を図ります。